

令和5年第9回

荒川区教育委員会定例会

令和5年5月12日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和5年荒川区教育委員会第9回定例会

- | | | |
|--------|---|---|
| 1 日 時 | 令和5年5月12日 | 午後2時00分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
坂 田 一 郎
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
教育施設担当課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
的 場 寛
田 中 欣 也
佐 藤 彰 洋
下 条 知 淑
杉 山 茂
原 田 正 伸
齋 藤 一 幸
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

ア 5類感染症への移行後の教育活動について

(2) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和5年第9回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、坂田委員、繁田委員、御両名にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

2月10日開催の第3回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付させていただき、この間、委員の皆様にご確認いただいたところでございます。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 それでは、承認といたします。

本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進めさせていただきます。

本日は報告事項1件となっております。

報告事項ア「5類感染症への移行後の教育活動について」を議題といたします。佐藤学務課長、説明をお願いします。

学務課長 それでは、「5類感染症への移行後の教育活動について」御報告をさせていただきます。資料は3ページからとなります。今週5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行されたことに伴いまして、文部科学省から通知が発出されましたので、今後の教育活動における対応について各学校、幼稚園、こども園に周知したものでございます。基本的な考え方につきましては、中ほどから4点お示ししております。

1点目として、家庭との連携による健康状態の把握でございます。家庭との連携を図り子どもたちの健康状態を把握するとともに、ふだんと異なる発熱等の症状がある場合には休養を取るよう御指導をお願いしております。この移行のタイミングをもって体温を毎日報告するなどの取組は不要としておりますけれども、日々の健康管理を各御家庭で行っていただくよう、御理解と御協力をお願いしているという状況でございます。

2点目が、適切な換気の確保ということで、これはこれまでどおりの対応となります。CO₂モニターなどを活用しまして、換気の状態を確認しながら工夫して換気いただくよう周知しております。

3点目といたしまして、手洗い等の手指衛生と咳エチケットの指導でございます。こちらコロナ禍から引き続きの対応となりますけれども、感染拡大を予防するという視点からこういった指導をお願いしている状況でございます。

4点目としまして、マスクの取扱いへの配慮でございます。マスク着用を求めないことを基本といたしまして、マスクの着脱を強いないこと、また差別・偏見のないように指導を頂くこと、注意いただくこととしております。

1枚おめくりいただきまして、大きな2番に、今お伝えしました基本的な考え方をもって、すべての教育活動を実施する旨の記載をいたしました。

また、大きな3番にはその他として、細かな留意点をお示ししているところでございます。学級閉鎖の対応ですとか、そういった各学校の対応をこちらの3番に記載をさせていただいております。

また、5ページ以降につきましては、東京都、また国からの通知を添付しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。今後各学校、幼稚園、こども園の状況を注視しながら、引き続き子どもたちが安全安心に教育活動に取り組んでいけるよう支援をしてみたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。繁田委員。

繁田委員 去年とかおとしは真夏の暑いときは、エアコンを入れて窓を開けるわけにはいかないと思うので、外と中の空気が入れ替わるようなエアコンの使い方ということでしたか。

教育施設課長 今、御指摘のように、夏の暑い時期についてはエアコンを使って、その上で換気をしてもらうということで、校長会でも説明はさせていただきました。やり方としては窓の反対のドアを対角線上に開けるというやり方で御説明をさせていただいて、大きく開けるのではなく、10センチ、20センチ程度の狭い範囲での窓の開放で換気は十分だという御説明をさせていただいたところでございます。学校はそのやり方でしっかりと換気の方も対応していただけているものと考えてございます。

繁田委員 分かりました。ありがとうございます。あとは差別・偏見のないようにということですけども、着けている人と、外している人が混在している状況は心理的に健康な状況だと思っておりますので、先生方はそういう認識を持っていただいて、どちらも正しいという雰囲気を作っていただければと思います。

学務課長 ただいま御指摘いただきましたとおり、この年度が替わってからもマスクをしているお子さんも常時おりますし、このマスクを外していいよというような運用の中でも、それぞれが今共存している状態だと思っておりますので、先生方にもその点は注意いただいて、様々な活動の中で御助言いただくようにしております。どうもありがとうございます。

繁田委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。どうぞ、小林委員。

小林委員 1点、確認よろしいでしょうか。ここで給食等に関して書いているのですが、この給食等に関してはどういう形になるのか教えていただきたいと思っております。一方向を向いて黙食という状態が続いていたかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

学務課長 こちらの給食につきましても、今までは正面を向いてですとか、お互い向かい合っていたとしても距離を一定に保ってくださいというようなことをお願いしてきておりました。ですので、この段階においてそういった制限は今、一切ありませんよという願いを学校にはしておりますけれども、現実としてはなかなかまだすぐに向かい合っってということにいていないと聞いております。黙食というところも大分前から緩和している状況もありますので、徐々に段階を踏んでいってやっていきたいというようなお声を頂いているところでございます。

小林委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょう。

坂田委員 先ほど繁田先生が指摘されたように、混在している状態というのが健全だと私も思います。お子さんの都合というよりは、例えば御家庭に高齢の方が同居されているような場合は、お子さんも含めてかなり慎重にされているようなことが大学でも見られますので、そういったことがごく自然な形でできるようになっている環境がいいのではないかと思います。

学務課長 ありがとうございます。確かに御家庭の事情でということをお子さんたちも酌みながら、また保護者の方から御指導いただきながら対応しているところもあると思いますので、そういったところも先生方には配慮いただくように、今後もお伝えしていきたいと思っております。

教育長 長島委員。

長島委員 通知のマスクの取扱いへの配慮で、最後に教職員についても同様と書いてあるのですが、先ほどの混在というので私もそのとおりだと思うのですが、実態として先生方はどうなっているのですか。

学務課長 先生方もやはり外していいのかなかなか戸惑っている部分は若干あるようにお伺いしております。ただ、先生方が外していかないとお子さんたちもなかなか外せないという現状もあると聞いておりますので、特に校長先生方は積極的に外しているような様子も見られますし、先生方のそういった前向きな取組ということで今、捉えているところでございます。

長島委員 分かりました。

教育長 これから運動会のシーズンになってくるので、運動会の練習とか外で活動する場合については、基本的には外すように指導はしているのですが、先生方からも御指摘いただいたように、御家庭によっては外したくないというお子さんもいらっしゃいます。そういった思いは尊重しつつも、熱中症には万全な対策を取るという形になろうかと思います。

指導室長 学校現場の様子なのですけれども、昨日指導主事が研究授業の参観に行っており

ました。そこでは、先生方、子どもともにまだ着けている人が多かったと聞いております。集団で多くの人が集まる場面では着けて、ただ休み時間外に出たりとか、暑いなというときには外すと、そういっためり張りというのは、5類に引き下げになって子どもたちも理解しているようですので、子どもたちも使い方について今、学んでいる状況だと聞いています。

以上です。

教育センター所長 先生方の研修ですけれど、研修の事務局の運営としてはマスクを外しても構いませんという話はさせていただいて、事務局の方もマスクを外しています。ただ、参加する先生方はなかなかマスクを外していない状況でございます。これから少しずつマスクを外していくのではないかなという考えでございます。

以上です。

教育長 そのほか、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件については以上とさせていただきます。

次に、「その他」の報告事項として、教育委員会の日程について事務局から説明がございました。

教育総務課長 31ページをお開きいただければと思います。冒頭のところにございますように、次回の5月26日金曜日、小学校の視察を予定しておりまして、第九峽田小学校が視察を受け入れしていただきましたので、13時から協議会という形で小学校視察をさせていただきます。また、本日、定例会終了後、もしお時間がありましたら、ふるさと文化館を視察したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長 そのほか、先生方から何かありますでしょうか。

特にないようですので、以上をもちまして、教育委員会令和5年第9回定例会を閉会いたします。

了